

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月12日(2024.3.12)

【公開番号】特開2023-3276(P2023-3276A)

【公開日】令和5年1月11日(2023.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-005

【出願番号】特願2021-104352(P2021-104352)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月4日(2024.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて取得された抽選情報に基づいて判定を行う判定手段と、前記抽選情報に基づいて実行する演出を決定する演出決定手段と、前記演出決定手段によって決定された演出を表示可能とする表示手段と、を備える遊技機において、

前記演出決定手段によって決定される前記演出には、第1演出と第2演出とがあり、前記第1演出には、前記抽選情報が所定の結果として判定される期待度が高い第1高期待演出と、該第1高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が低い第1低期待演出とがあり、

前記第1高期待演出に対応する画像として表示される第1高期待画像と、前記第1低期待演出に対応する画像として表示される第1低期待画像と、があり、

前記第2演出には、前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が高い第2高期待演出と、該第2高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が低い第2低期待演出とがあり、

前記第2高期待演出に対応する画像として表示される第2高期待画像と、前記第2低期待演出に対応する画像として表示される第2低期待画像と、があり、

前記第1演出と前記第2演出は同時期に実行されないものであって、且つ前記第2演出の実行時期よりも前に前記第1演出が実行されることを可能とし、

さらに、

40

1回のゲームが行われているときに前記第2演出が実行され、前記第2高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでは前記第2高期待画像が再び前記表示手段に表示されることはないものの、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が再び前記表示手段に表示される場合があり、

1回のゲームが行われているときに前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されたあとに前記第1高期待画像が再び表示される場合には、前記第1高期待画像が再び表示される前に、前記第1低期待画像を表示可能とするものであり、

さらに、

50

前記演出決定手段によって決定される前記演出には、特殊リーチ演出があり、前記第2演出は、前記特殊リーチ演出が実行されるゲームでのみ実行可能とされる演出である一方で、前記第1演出は、前記特殊リーチ演出が実行されるゲームで実行可能とされる場合と、前記特殊リーチ演出が実行されないゲームで実行可能とされる場合とがあることを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0006】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、始動条件の成立に基づいて取得された抽選情報に基づいて判定を行う判定手段と、前記抽選情報に基づいて実行する演出を決定する演出決定手段と、前記演出決定手段によって決定された演出を表示可能とする表示手段と、を備える遊技機において、

前記演出決定手段によって決定される前記演出には、第1演出と第2演出とがあり、前記第1演出には、前記抽選情報が所定の結果として判定される期待度が高い第1高期待演出と、該第1高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が低い第1低期待演出とがあり、

20

前記第1高期待演出に対応する画像として表示される第1高期待画像と、前記第1低期待演出に対応する画像として表示される第1低期待画像と、があり、

前記第2演出には、前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が高い第2高期待演出と、該第2高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果として判定される期待度が低い第2低期待演出とがあり、

前記第2高期待演出に対応する画像として表示される第2高期待画像と、前記第2低期待演出に対応する画像として表示される第2低期待画像と、があり、

前記第1演出と前記第2演出は同時期に実行されないものであって、且つ前記第2演出の実行時期よりも前に前記第1演出が実行されることを可能とし、

さらに、

30

1回のゲームが行われているときに前記第2演出が実行され、前記第2高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでは前記第2高期待画像が再び前記表示手段に表示されることはないものの、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が再び前記表示手段に表示される場合があり、

1回のゲームが行われているときに前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されたあとに前記第1高期待画像が再び表示される場合には、前記第1高期待画像が再び表示される前に、前記第1低期待画像を表示可能とするものであり、

さらに、

40

前記演出決定手段によって決定される前記演出には、特殊リーチ演出があり、前記第2演出は、前記特殊リーチ演出が実行されるゲームでのみ実行可能とされる演出である一方で、前記第1演出は、前記特殊リーチ演出が実行されるゲームで実行可能とされる場合と、前記特殊リーチ演出が実行されないゲームで実行可能とされる場合とがあることを特徴する。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

[手段1]に係る遊技機は、

始動条件の成立に基づいて、当りに関する抽選情報を取得し、前記抽選情報に基づいて抽選を実行する抽選手段と、

演出が表示される表示装置と、

50

装飾図柄を前記表示装置に表示し、開始条件の成立に基づいて前記装飾図柄の変動を実行し、前記装飾図柄の変動の終了時に前記抽選の結果を示す装飾図柄変動手段と、

前記始動条件の成立は満たされたものの前記開始条件の成立が満たされなかつた場合には、所定数を上限として前記抽選情報を記憶する保留手段と、

前記保留手段が記憶した前記抽選情報に対応する保留表示を、前記表示装置に表示する保留表示手段と、を備え、

前記保留表示は、前記抽選手段による抽選が行われたあとにも現保留表示として表示することを可能とし、

前記現保留表示は、前記表示装置の所定の領域に表示されるものであり、

前記現保留表示には、第1現保留表示と、該第1現保留表示よりも前記当たりに対する期待度が高い第2現保留表示とがあり、10

前記第1現保留表示が表示されていた前記所定の領域を徐々に侵食していくかたちで前記第2現保留表示を表示可能とし、

前記保留表示には、前記当たりに対する期待度が異なる複数の保留表示があり、

前記第1現保留表示が表示されていた前記所定の領域を徐々に侵食していくかたちで前記第2現保留表示を表示するときに特定音が出力されていることを可能とし、

前記第1現保留表示が表示されていた前記所定の領域を徐々に侵食していくかたちで前記第2現保留表示を表示しているときに、前記装飾図柄は認識可能とされている

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50